

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 148
2021年6月10日

CONTENTS



- ◆ 教育内容を歴史的に転換する論理の提起を
—危機の時代における教育学研究の課題— …………… 佐貫 浩 1
- ◆ 教育行財政研究委員会 …………… 山沢智樹 3
- ◆ コロナ禍での学校のあり方、教育・子育て研究・実践に学ぶ …………… 4
- ◆ 日誌、寄贈図書等 …………… 8

教育内容を歴史的に転換する論理の提起を —危機の時代における教育学研究の課題—

佐貫 浩 (法政大学名誉教授)

岐路のなかにある社会と教育

歴史が岐路にあり、危機によって転換するとき、教育の性格と教育内容が大きく組みかえられていく(変えられねばならない)。

戦後教育改革は、政治の根底的な改変により断行された。侵略戦争やアジア支配への熱狂から平和への転換であり、天皇への忠誠から個の尊厳と自由への180度の転換であった。しかしまたその戦後の教育の改革を再度転換したのは、経済の高度成長への社会転換、それに沿った学力競争のための教育への切り替えであった。その改変は戦後保守政治体制の構築とともに、高度成長への拝跪ともいべき国民の生き方の変容によっても遂行・受容されていった。

今、グローバル資本が巨大化し、その利潤を最大化することを自らの使命とした新自由主義政治が世界と日本を席卷し、格差・貧困が増大し、福祉が後退し、生存権の危機が拡大しつつある。規制を取り払った巨大な技術を駆使した生産の極大化による自然の搾取により、地球環境の危機が目の前に迫り、地球上の命の持続が掛け値なしの危機に直面しつつある。人類史的な選択が、しかもこの10年以内にも迫られている岐路に今私たちはいる。

しかしこの危機は、私たちの日常においてはほとんど意識されない。教室の中での今日の競争に勝ち抜かないと生きられない、襲ってくる暴力を日々避けなければならないという自分の存在の危機への対処に必死で向かい合っている子どもの心には、また明日の就職のために学力競争

に邁進するほかない若者には、10年先の社会や地球の破滅を視野に置く余裕もない。むしろ Society5.0 として提示される競争の未来像に即して、その分け前をより多く獲得する生き方がリアルですらあるだろう。

最後の危機を経由しないで 転換しなければ

比喩的に言えば、敗戦の絶望——膨大な命の犠牲と言い尽くせない悲惨をもういちど経由しないと切り替えはできないのか。しかし敗戦と異なり、危機の回復不可能地点 (tipping-point) への到達は、後戻りできない破滅へのスパイラルへの扉を開く。それを避ける知恵と共同を、危機の最終的な訪れの前に組織しなければならぬ。コロナ危機はその機会を提供してくれているのかも知れない。この危機への対処を危機の最終的な訪れの前に断行するためには、世界競争に勝ち抜く技術開発と競争力としてのコンピテンシー (学力) 獲得へ一面化した教育の時代閉塞を、今、打ち破らなければならない。

敗戦の中で、教師たちは、平和への希求の情熱を隠さなかったし、子どもにもその探求を強く求めた。それと同じように、今、社会と地球の危機、命の危機をどう克服するかを考えようという呼びかけを、学校教育のなかで、子どもたちへ、そして教師の間にも必死で交わし合うことが必要になっているのではないか。

そこから見るとき、今の教育内容は、教科書内容は、子どもに提示されるカリキュラムは、驚くほどに時代錯誤ですらある。今の社会の、人類の課題と深く分断されている。この時代錯誤と分断を根本的に批判し、今日の教育の責務に沿った教育内容を教育現場に届けることを推奨し、公教育の責務であることを納得させる教育内容論、教育課程論が、不可欠になっている。危機の中の教育学の責任が問われている。しかしなかなかそういう提起が見られない。

生きるためにこそ求められる アクティブな学び

この危機の中にあって、その課題に必死で向かい合い、解決のための共同を求めている主体として子どもや若者が生きられるようにするとき、その学びは、最もアクティブとなる。生き方と学びとの結合の中に、アクティブな学びが立ち上がる。そのアクティブさは、自分の命と存在のかけがえのなさ生存権を取り戻す生活、社会、歴史を危機に対抗して組みかえる力をもつこととして証明されていくだろう。

アクティブさを構成しているとする「コミュニケーション力」、「思考力」、「プレゼンテーション力」、「文章力」、「証明力」などの要素を取り出して、人材力を競い合う数値指標として獲得させようとしても、その獲得を突き動かす目的や動機を欠いて、子どもは競争課題の肥大化でますます疲弊するだけだろう。

人類が、だから子どもが、今、最も強力な批判力、変革力、合意力、共同力を結集しなければならないとき、子どもを、その課題を担う位置に立たせなければならない。それは無理な課題を背負わせることなのではない。大人社会が呼び寄せしまった困難、解決の道を示すことができていない困難を、子どもの力をも借りて、一緒に全力で挑戦することを呼びかけることである。それは子どもへの熱い信頼と期待を示すことである。そのような呼びかけによって、子どもが生きる根底に能動性と主体性を育てることこそが、その学びをアクティブにする根本的な方法であるという原点に立ち帰らなければならない。そしてまた教師が作る授業そのものも、教師の生き方におけるそのような能動性と主体性に裏打ちされていなければ、子どもに、学びの能動性を喚起することなどできない。

今日における教育学研究は、これらの課題を危機の時代にふさわしい仕方で論じ、その理論を発展させていかなければならないのではないかと、日々考えさせられている。

シカゴとN.Z.に学ぶ学校の管理・運営上の諸課題

山沢智樹（教育行財政研究委員会 幹事）

教育行財政研究委員会の2020年度の活動も、多くの例に漏れることなく、対面での論議は叶わず、オンラインによる例会を重ねてきた。オンライン授業に関して、就学前から高等教育までを含めた学校現場、保育現場などにおいても多くの困難に直面していることをわずかながら体感しながらの活動が続いている。反面、わたしを含めて首都圏から遠方に勤務、在住の委員が継続的に参加することが可能になったのも事実である。しかし、後者は意図された条件整備ではなく、副産物的に実現されたものであり、そこを手放しに評価することは避けるべきだろう。

2020年度の活動状況： シカゴとN.Z.の事例に学ぶ

委員会では、幸いなことに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に前後して海外の事例研究に取り組みされている委員から、シカゴとN.Z.における学校の管理・運営に関する制度改革、教員組合運動の事例をご報告いただき、討論を行ってきた。以下、委員会幹事の分析としてその概要を紹介したい。

シカゴの教員組合運動では、コロナ禍以前から「社会正義」や「教育正義」を運動の中心に位置づけ、保護者や地域のコミュニティ・グループとの強力な関係を築いた。その地盤が、コロナによる一斉休校や学校再開に関わっても具体的な条件や希望を見極め、市当局との交渉で不十分ながらも当局の施策を動かしていった。N.Z.では、労働党を含めたアードーン政権の誕生などを機に、従来までの行き過ぎた新自由主義的な改革を見直す動きが進んでいる。N.Z.における学校の自律性を検討する場合には、各学校の学校理事会制度のあり方がカギとなる。昨今の教育改革で、文部行政機構を再度整備すること

と、学校理事会制度を核とする学校の自律性をいかに調整するかが、条件整備や専門職の裁量を確保するうえで論争となっている。

日本の教育にいかなる示唆が 得られるのか

現在検討している、2つの事例における問題状況には当然、固有な地域性や歴史、文化的な文脈は存在する。シカゴやN.Z.は、日本以上に多様な文化が共存している。

しかし、戦後日本に蓄積されてきた教育実践や教育運動も、地域へ出かけ、子どもや保護者、地域住民とつながってきた経験はある。教育行政に関わる課題について徹底的に論議し、その地域ならではのシステムを生みだし、支えてきた経験もある。これらを回顧的に眺めるだけでなく、日本における蓄積から外国の事例を理論的に分析し、外国における事例を徹底的に分析し、日本での応用可能性や注意点を検討していかなければならない。無批判に海外の事例に飛びついた悲劇がどれほど存在することか。

民研に関わっていらっしゃる多くの読者にとっては「言わずもがな」な指摘と受け止められるかもしれないが、現在においてもわたしたちが大切にしてきたようなそういった冷静な実践、研究活動を手放さずにいることが第一の役割なのではないだろうか。現在の職場ではかなり意識せざるを得ない部分である。

その足場のうえで、実践、理論のこれまでの蓄積に学び、もう少しその洗練に携わっていける、委員会活動。そして委員会幹事としての存在感を占めていけるよう、自身の研究にもより一層精進していきたい。コロナ禍における活動も問われるだろう。

コロナ禍での学校のあり方、教育・子育て研究・実践に学ぶ ——地域民研の調査・冊子・機関誌から（その2）

前号（147号）では「みやぎ教育文化研究センター」の調査、「にいがた県民教育研究所」と「京都教育センター」の機関誌からと「民主教育研究所のホームページ『新型コロナと私たち』」を紹介しました。

今号では「さいたま教育文化研究所」「和歌山県国民教育研究所」「茨城教育研究所」の機関誌と「民主教育研究所発行『人間と教育』」のコロナ禍特集」を紹介します。

1 さいたま教育文化研究所

最初に「さいたま教育文化研究所」の機関誌「さいたまの教育と文化」93号（2020年10月30日発行）を紹介します。

現場教員の大沼博良さんは「コロナ禍で人と人の繋がりがなくなる?!」と題して「いつもの学校・いつもの先生・いつもの友だちは大きな意味をもっており、その具体的な取り組みを学校がやらなければならない」と書いています。

つづいて埼玉在住で全国こども食堂支援センターおすびえ理事長の湯浅誠さんは「つながりつづける『居場所』を地域に」と題して、「子ども食堂は『居場所』です。コロナ禍でひらかれなくなりました。...『フードパントリー』と言って、お弁当や食材を配布する活動です。...フードパントリーを開催し...課題で人を見ずにつながりつづけることを優先した。...『居場所』とはつながりつづける場所なんです。食事が提供できなければ食材を配布する。...かたちを変えてもどうにかしてつながりつづけようとする。ここに『居場所』の本質があるということに、改めて気がつきました。...『居場所』は直接働きかけることがで

きる場所です」とつながりつづけて関わることの大切さを書いています。

機関誌はその2本の後に特集「新型コロナ禍にどう向き合うか」が組まれ9本載っています。

特集のトップに埼玉大学の馬場久志さんが「触れ合うことのできない環境でも」と題してコロナ禍が問題を浮き彫りにしたことは、子どもの権利・子どもの目線、時間空間ともに過密な学校教育、社会のひずみと過去への回帰であり、学校と教育の課題は、学習偏重への警鐘、オンラインのあり方、教員と学校を支える環境づくりが課題とあげ、コロナ問題との悪戦苦闘を経て、少数数学級が学校には必要であり、学校だけでなく、医療、福祉、行政の機能に余裕をもたせ、公共機能は社会が保障すべきものであり、それらを含む多領域の人々の連帯、「触れ合えなくても、つながり合う」、「そのパートナーとして子どもたちがいる」と書いています。

2本目は彩の国子ども・若者支援ネットワークの白鳥勲さんが「コロナ禍の子どもの貧困と教育—『今』を生きる子どもたちに共感と希望を」と題して、具体的なつながりつづける取り組みを紹介しています。

この間の地域での貧困世帯の小・中・高校生への学習・生活支援事業の具体的な取り組みを紹介し、コロナ禍での子どもたちの様子を書いています。

「3月に入り、いきなり休校になり...学習教室も開催不能となりました。支援している1500世帯に週1回は電話して『安否確認』をしました。...食事の回数を聞くと一日1食・2食しか食べてない世帯が40%近くになり...家に食べ物がほとんどないケースでは弁当や食材をもって訪問しました。週に2~3回訪問する必要がある

世帯も10数件ありました。休校中に多くの課題が出ました。課題が解けない、教えてくれる大人がいない、よって勉強時間が0~10分という子どもも20%近くいました。スタッフが手分けしてマスク、消毒液持参で家庭訪問し、一緒に課題を解いたり、通信添削、電話相談、可能な世帯にはオンライン勉強など様々な手段で課題に取り組む、学校再開時に課題未提出とならないようにきめ細やかな支援を工夫しました。...多くの子どもが『密室』状態で過ごさなければならない状況で生活リズムが狂って昼夜逆転、ゲーム浸り、親子のいさかい、家庭内暴力、引きこもりなど多くの問題が起きました。家に閉じこもって起きている時間帯はすべてゲームという子どもの家に行つて公園に連れ出して散歩したり、ドッチボールを」とつながり続ける取り組みが書かれています。

一方で休校により「学校という枠から解放されてのんびりできた、改めて友達の大切さ、先生のありがたさ、学校の大切さがわかったという子どもも多数」と肯定面も記しています。

コロナ禍のもとでこれからの学校地域で何が大切かを白鳥さんは5点にまとめています。5つのまとめと残り7本の特集論文はぜひ買って読み下さい。(1部200円)

さいたま教育文化研究所

さいたま市浦和区高砂3-12-24

埼玉教育会館6F

電話048-831-2614 FAX048-834-3167

Email kenkyujo-1@kyouiku-net.org

2 和歌山県国民教育研究所

次に紹介するのは和歌山県国民教育研究所の機関誌「わかやまの子どもと教育」第77号(2020年9月1日発行)です。

特集は「コロナ禍と学校教育」で、4本の論文と資料で編集されています。はじめに和歌山県国民教育研究所所長の市川純夫さんが「子ども

の姿から学びながら、教育課程の編成をよりしなやかに工夫しよう」と題して、「学校において子どもの学習権を保障するという視点の大切さ」は「だれでもがそこに通って教育を受けられるという機関として学校制度が作られてきました。『義務教育』の意味は、子どもの学習権を阻害してはならない、教育を受ける機会を保障しなければならないという親の義務、あるいは親義務の共同化としての社会の義務という意味」ですと記し、コロナ禍の中で「学習環境に恵まれない子どもたちこそ、この事態の中で一番配慮されなければならない」「子どもによりそって考える」職場での「子ども論議」を始めようと訴えています。学習権の保障は「子どもは学校で生き生き」と学ぶ学習の場になっているのか実質的な意味を考える機会が今であると記しています。「学習権を保障するとはただ教科書を一通り終えさせるということだけなのかを論議し、もっと教育課程の問題をより広く学校が工夫していく機会としなければならない」「保護者、地域と知恵を合わせて学校づくりをしていく」「国民に直接責任を負う教育機関としての学校」として、「教育課程編成権は学校にある」ということに基づき人間としての成長のための学習をいかに保障していくかが求められており、和歌山民研のブックレット「『自前の学校づくり』をめざして」を参考にあげています。

次に和歌山大学の越野章史さんが「『コロナ禍』のなかで思うこと」と題して、「個人レベルで言っても、困ったときに頼ることができる人間関係や、時間的なゆとりも含めて『溜め』がない、いつもギリギリ」、「社会的な意味でも『溜め』は『ない』というより『奪われて』きました」、「学校に人間的な意味での『ゆとり』がないこと、教師の勤務時間に新しいことに対処するだけの『ゆとり』がない」、医療現場も「公立の病院が統合・閉鎖され、ベット数が減らされ、医療報酬の抑制・引き下げで医療労働者の不足が作り出され」、「PCR検査の大規模な実施ができないのも、その鍵を握る地域の保健所が減らされ、人員も削減されてきた」、社会全体に「溜め」、「ゆとり」、

「余裕」をもたせる必要性を記しています。さらに「一斉休校要請と休校措置について」は重大な問題、このような状況だからこそ「学校の役割について」何を大切にしなければならないのか、そのために「主体性を取り戻そう」と記しています。

さらに、ぜひ手元において読んで欲しいのは教文部長の岩田美和さんの「コロナ禍と学校教育」と研究所副所長の大川克人さんが「学校再開にあたって、教育計画・授業計画の大胆な見直しを一学校を安心して学べる場に―」と題しての2本の論文です。さらに和教組調べの資料「新型コロナウイルスの児童生徒に対する助成等 夏季休業期間一覧」は参考になります。

(季刊 年2000円、1部500円)

和歌山県国民教育研究所

和歌山市小松原通3-20 教育会館内

電話073-423-2261 FAX073-436-3243

Email minken@wkn.or.jp

3 茨城教育研究所

3つ目に紹介するのは「茨城教育研究所通信」第32号(2020年12月3発行)です。

特集「コロナ禍のなかで―子どもたち、そして教育行政・医療行政―」は第I部で、3月以降の休業中の小学生の状況と、6月以降の再開後の特別支援学校の子どもの状況が書かれています。第II部で大井川知事の教育行政への介入を、「医師確保」政策の面から読み解き、COVID-19における県と国の医療行政の失敗と挫折を分析しています。

小学校教師の石上徳千代さんは「コロナ禍での子どもの生活―作文を読む」と題して「はじめに一斉休校から現在までの概況」で、6年生が楽しみにしていた3月の行事「卒業セレクト給食」、「6年生を送る会」、「卒業レクリエーション」などの予定していた行事が中止になり、休校後5月25日から1日おきの分散登校になり、6月8日

から通常登校になったが行事は多くの学校で自粛。夏休みは短い2週間。夏休み前に書いてもらった6年生の作文から、子どもたちがどのように生活し、何を考えているのかを「作文を読む」で生徒の作文を紹介しています。作文から「学びとは何か」「働き方について考え」、生の授業での学び、友だちの中で学ぶことのよさなど「学校の役割」「学校の重要性」を確認していく必要が求められていると記しています。

特別支援学校教師の小林秀行さんは「あこがれのジャイアンと過ごす」と題して「よいところを見つけ、大きくしていく」、「長い目で見ること」、「子どもの事実から出発する」ことを大切にすることで日程変更が苦手な子も大きく崩れることなく過ごすことできた実践報告を書いています。

第II部の「COVID-19 状況下で混迷する茨城県の医療行政と教育行政」では、知事は「医療体制整備」や「遠隔医療」の推進とあわせて医師確保が県政上の重要課題とした。県政の具体的な取り組みとして、全国の医科大学に向けたリクルーティングや県出身の医師の「ふるさとUIJターンの促進」「外国医師」の受け入れ、少ない医師でもきちんとした診療ができる体制」として「ICT」による「遠隔診療」と「医療機関の機能分担や再編統合」「研修・指導体制の充実」などの方針を掲げ、それに加えて「医志の実現」と称して、県内での医療従事を条件に県出身者に奨学金を貸与する「地域枠」に加えて、「お医者さんを目指す県内の高校生をしっかりとサポート」するための修学資金の貸与と、県内金融機関との提携による医学部在学中の実質金利ゼロの教育ローンの創設、さらには県立高校5校に「医学コース」を設置して、私立高校には医学部進学実績に応じた補助を打ち出しています。5校の2学年に各校40人の「医学コース」を知事独断により設置しました。

こうした知事による「知事が直接執行する教育行政」の問題、「COVID-19における県医療行政の失敗」、「茨城県のCOVID-19 関連医療行政の推移」を読むことで茨城県や日本の医

療行政の問題が明らかにされています。(無料
ホームページからダウンロードできます)

茨城教育研究所
水戸市平須町1-93
茨城県高等学校教職員組合内
電話029-305-3075 FAX029-305-3137
Email ibakk@gmail.com
HP <https://ibakk.web.fc2.com>

4 民主教育研究所発行 「人間と教育」のコロナ論文

『人間と教育』107号

(2020年9月10日発行)

特集Ⅱ コロナ危機下の教育

- ・ガマン、してる。でもやめない! 神代洋一
- ・子供たちの不安とストレスに寄り添う学校に
——保護者の思い 山本あおい
- ・コロナ渦と学校教育——学校が再開されて
藤原暢之
- ・非日常から「かつての日常」をみつめて
服部涼平
- ・こういう時にこそ子どもの権利が問われる
馬場久志

『人間と教育』108号

(2020年12月10日発行)

特集 不確かさを生きる

——コロナ時代の社会と教育

- ・感染症の歴史に学ぶ——コロナ時代の学校
と社会 藤原辰史
- ・コロナ禍で再認識した学校教育の改革課題
梅原利夫
- ・COVID-19のパンデミックのなかで思うこと
——世界のこと、子どものこと 堀尾輝久
- ・ウイルスより、先生のピリピリが嫌だ——コロ
ナのもとの子どもとせんせい 宮下直樹
- ・コロナ禍の教育政策分析を通して

秦 範子

- ・コロナ禍の教育問題——みやぎ教育文化研
究センターの取り組みから 数見隆生
- ・学びと教えの思想をもって、子どもの学校を
創り出す 折出健二
- ・ドイツからの報告——コロナ禍と教育
小島智子
- ・コロナ禍とジェンダー 杉田真衣
- ・コロナ禍における飲食店ユニオンの運動とそ
の基盤 栗原耕平
- ・コロナ禍の児童青少年演劇の現状と今後
——演劇と教育の豊かな協働をめざして
細淵文雄

『人間と教育』109号

(2021年3月10日発行)

特集Ⅰ コロナパンデミックが 問いかけるもの

- ・コロナパンデミックと新自由主義—危機の中
から教育の未来を切り拓くために 佐貫浩
- ・コロナ禍における「トリアージ」と優生思想の
台頭 池谷壽夫
- ・コロナ禍、アメリカの組合教師たちはいかに
学校再開を迎えたのか 山本由美
- ・ウィズ・コロナ／ポスト・コロナ時代の子ども
の「育ち」と「学び」
——緊急調査の結果が教えてくれること

野井真吾

- ・コロナ禍が露呈した子どもの貧困の
暴力的構造 山野良一
- ・キーワードは3つ 「声をあげる!」
「直接体験する」「ホントに変える!」
——コロナ禍と少人数学級 西川香子

『人間と教育』110号

(2021年6月10日発行)

- ・いま教室で●コロナ禍のもとで、中学生たちは
大山圭湖

民研日誌 3～5月

- 3月 1日 三役・事務局会議
 3月 3日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
 3月 6日 民研フォーラム「3.11から10年
 終わりに課題と向き合い人間復興を求めて」
 3月13日 子ども研究委員会
 教育課程研究委員会
 3月15日 『人間と教育』インタビュー
 3月16日 教育行財政研究委員会
 3月17日 「環境と地域」教育研究委員会
 3月19日 子ども全国センター幹事会
 3月20日 子どもの権利条約市民・NGOの会
 春の研究集会
 3月21日 子ども研究委員会
 3月24日 「ジェンダーと教育」研究委員会
 3月26日 中等教育研究委員会
 3月30日 『人間と教育』編集委員会
 3月31日 三役・事務局会議
 4月 2日 つどい実行委員会
 4月 5日 年表作成委員会
 4月 7日 「環境と地域」教育研究委員会
 4月10日 つどい実行委員会
 全国教文部長・分科会連絡責任者合同会議
 4月17日 教育課程研究委員会
 4月21日 「特別支援教育と学校・子ども」研究委員会
 会計監査
 4月24日 子ども研究委員会
 4月26日 子ども全国センター幹事会
 「ジェンダーと教育」研究委員会
 4月27日 『人間と教育』編集委員会
 4月30日 三役・事務局会議
 5月 7日 中等教育研究委員会
 5月 8日 運営委員会
 5月11日 年表・年報編集委員会
 5月14日 全教との懇談会
 つどい実行委員会
 5月15日 つどい司会者・共同研究者合同会議
 三多摩子育て・教育問題連絡会第49回総会
 へのメッセージ
 5月18日 『人間と教育』編集校正
 5月19日 第61回自治体問題研究所総会へメッセージ
 5月21日 『人間と教育』出張校正
 5月24日 「ジェンダーと教育」研究委員会
 5月26日 子ども全国センター幹事会
 5月28日 三役会議・事務局会議

季刊『人間と教育』を発行しています

1190円+税 全国の書店で販売 民研から購読可能

- ◆110号 <2021年夏>
 特集 パウロ・フレイレ
 ——希望の教育を探る
 ◆109号 <2021年春>
 特集Ⅰ コロナパンデミックが問いかけるもの
 特集Ⅱ 子育てと教育に「命どう宝」を根づかせる
 特別寄稿 東日本大震災から10年
 論稿 学問の自由の危機

寄贈図書・資料 3～5月

- ◆『もっと!少人数学』
 山崎洋介・山沢智樹・教育科学研究会編 旬報社
 ◆『開かれた学校づくりの実践と研究』 浦野東洋一・
 勝野正章・仲田康彦・宮下与兵衛編 同時代社
 ◆『京都教育センター年報第33号』 京都教育センター
 ◆『山上佳子 追悼文集と教育実践の記録』
 山上修編 株式会社22世紀アート
 ◆『行動する「自他利他円満」の仏教』
 服部進治 同時代社
 ◆『季刊 自治と分権』 No.8/No.82/No.83
 自治労連・地方自治問題研究機構 大月書店
 ◆『21世紀の未来を拓く全教のあゆみ』
 全日本教職員組合
 ◆『鈴木道太研究』 増山均編著 明誠書林
 ◆『生活からはじめる教育』
 生活の学びの研究会(著) 開隆堂
 ◆『社会教育・生涯学習研究所年報第16号 住民の学
 習と公務労働』 社会教育・生涯学習研究所
 ◆『驚愕マネジメントと内部質保証の実質化』
 永田恭介・山崎光悦編著 東信堂
 ◆『「杉本判決から語ろう～子ども、そして教科書」資料
 集』 かごしま教科書問題研究会
 ◆『平和創造学の道案内』
 山田朗・師井勇一編 法律文化社
 ◆『生徒の笑顔と出会いたい』
 堀内孝著 教育史料出版会
 ◆『恵那路 文芸特集号』
 「恵那路」編集部 恵那教育研究部
 ◆『これが私です』 武田清 大進堂
 ◆『大東学園での教育・学校づくり』 池上東湖

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

全日本教職員組合の組合員と賛助会員によって、財政が支えられ運営されています。真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。8つの研究委員会によって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」(年4回)を無料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入可。会費は1万円(大学院生5,000円)です。

民研だより No.148 2021年6月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 梅原利夫

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1

全国教育文化会館 5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP https://www.min-ken.org

